

平成 2 2 年度 事業報告

あさひが丘学園

1. 平成 2 2 年度の重点目標に対する事業報告

平成 2 1 年 8 月の政権交代により、障害者自立支援法は廃止の方針が明確に打ち出され、それにかわる新たな制度として「障がい者総合福祉法」の制定が検討されることとなった。新制度の検討状況を見極めながら、昨年度は下記の事項を重点目標に掲げ事業を推進した。

- (1) 利用者の個別ニーズを的確に把握し、そのニーズに応じたサービスの提供が行えるような専門的支援技術の向上を図る。

職員の個別支援計画作成能力を高めるために、4 月の園内研修で「個別支援計画の作成について」を行うとともに、5 月から 7 月までの間に、個別支援計画作成のための個別研修を全ての直接処遇職員に実施した。また、10 月～2 月に毎月 1 回、個別支援計画事例検討会議を実施した。事例検討会議には、延べ 135 人（1 回平均 27 人）の職員が出席し、自己研さんに努めた。

- (2) 入所施設利用者の生活の質を向上させる取り組みを推進する。

利用者が常に清潔な服装を身につけ、髪、爪、髭等の整容への支援を適切に行うこと、また、虫歯や歯肉炎の治療、歯石除去、毎食後の歯磨き等を確実に行うことにより、口腔内の状態を清潔に保つことを重点目標として取り組んだ。身だしなみについてのチェック表の活用や計画的な衣類購入、毎食後の歯磨き支援を継続して行い、職員の意識も向上し、一定の成果が上がった。

- (3) 入所・通所施設利用者の生活介護や生産活動系グループの日中活動を充実させる。

生産活動系グループにおいては、委託作業（公園清掃・目杭・箱の組立て）や花苗栽培等の作業に取り組み、1 人当たり平均 39,631 円（年額）の工賃を支給することができた。また、生活介護系グループにおいては、日常的な生活介護や健康の維持・増進、情緒の安定を図るとともに、陶芸、紙すき、ビーズモザイク、手芸等の創作活動を行い、利用者一人一人が潤いのある生活を送れるよう支援した。

- (4) 居宅支援サービスの積極的展開を図り、在宅利用者の支援を充実させるとともに、地域生活者の就労支援を推進する。

平成 2 2 年度の居宅サービスの提供実績は以下のとおりである。

- ① 短期入所 642 件・1,864 日（前年度比 0.3%減、前々年度比 5.8%増）
- ② 居宅介護 134 件・90.1 時間（前年度比 12.1%減、前々年度比 75.1%減）
- ③ 行動援護 488 件・884.3 時間（前年度比 13.2%減、前々年度比 1.9%減）
- ④ 日中一時支援 2,020 件・14,236 時間（前年度比 3.8%増、前々年度比 0.2%増）
- ⑤ 移動支援 423 件・606 時間（前年度比 3.4%減、前々年度比 6.3%増）
- ⑥ 鹿児島市障害児学童保育支援事業 活動日数 195 日・総利用件数 2,369 件

（前年度比 0.3%減、前々年度比 10.9%増）

- ⑦ 鹿児島市障害者相談支援事業 相談者（実人数）54 人・相談件数 258 件

居宅サービスでは、「短期入所」・「学童保育」がほぼ前年度並みの実績となっているが、「居

宅介護」・「行動援護」・「移動支援」等の『訪問系サービス』については減少している。これは、年度途中に欠員になった専属の常勤ヘルパーを補充することができず、サービス利用の申し込みに対して断らざるを得ないケースがあったことが大きな原因となっている。また、前々年度から微減傾向にあった「日中一時支援」は、わずかではあるが3年ぶりに増加した。平成22年度から実績払いとなった相談支援事業は、相談者（実人数）54人、相談件数258件であった。

地域生活者の就労支援については、就業・生活支援センターと連携し、就業相談や鹿児島障害者職業センターでの職能評価、ハローワークへの求職登録等を行い、現在、1名がパン製造販売会社で実習勤務を行っている。

（5）職員研修を充実させ、職員の人材育成を推進する。

統括主任及びチーフに対する人事考課実務研修を年2回実施し、人事考課の精度を高めるともに、新任職員に対しては育成面接を年3回実施し、新任職員の育成を推進した。また、副園長が年1回、全職員と個別面談を行い、各職員が抱えている課題や仕事への取り組み姿勢等についての聞き取りを行うとともに、仕事に対する意欲を高められるようにアドバイスを行った。

昨年度に引き続き、「職場の満足度に関するアンケート調査」を実施し、職員会議でその結果を報告するとともに、改善可能なことについては早急に改善し、また、説明が不足しているものについては具体的に説明を行った。

（6）新たな障害福祉施策の進捗状況を見極めながら、新事業体系移行の準備を行う。

年度途中で、障害者自立支援法の新体系への移行方針が継続される見通しとなったため、新体系移行の申請手続きを行い、平成23年4月に旧法知的障害者更生施設あさひが丘学園成人部は障害者支援施設あさひが丘（生活介護・施設入所支援）に移行した。

（7）児童部に在籍する20歳以上の入所者について障害者支援施設等への移行を図る。

児童部の保護者に対して、20歳以上の入所者については障害者支援施設等に移行する取り組みを開始することを説明し、対象者ごとに担当職員を配置して、個別面談や施設見学等の支援を行った。その結果、20歳以上の6名の入所者が障害者支援施設等に移行した。また、中・軽度障害の5名（18歳3名、19歳2名）も県障害者職業開発能力校や就労継続支援事業所に移行した。

なお、平成23年4月1日現在の18歳以上の入所者は15名、うち20歳以上が5名となっている。

2. その他の事業報告

重点目標以外の事業で主に実施したのは以下の事業である。目的が十分達成できなかった事業や継続して取り組むべき事業については、来年度以降継続して実施し、成果をあげることができるよう努めたい。

（1）日中活動参観の充実

年2回実施している日中活動参観を充実させるために、来園した保護者に対して実際の活動の様子を見学してもらうほか、写真等を用いて日ごろの活動の様子を紹介し、日中活動に対する保護者の理解を深めることができた。

（2）個人または小グループごとの買物外出

すべての利用者を対象として、個人または小グループごとの買物外出を計画的に実施した。利用者によっては公共交通機関を利用する等、社会自立と社会参加に配慮した支援を行った。

(3) データベースソフトの導入

データベースソフトを導入し、文書管理体制を確立する取り組みを開始した。まず、初年度は、利用者関係書式として家庭通信、個別相談記録、要望事項書、基本的生活習慣の状況把握、日常生活動作能力評価表を、報告書関係書式として事故報告書、所在不明報告書、研修報告書等の様式を整理した。来年度以降、順次、様式を整理しデータベースソフトへの移行を図るよう艇である。

(4) ホームページの全面リニューアル

ホームページの全面リニューアルを行い、平成 22 年 10 月に新しいホームページを立ち上げた。IT・広報委員会担当者がこまめにページの更新を行い、平成 22 年 10 月～平成 23 年 3 月までのアクセス数は、本体ホームページが 15,298 アクセス、スタッフブログが 19,328 アクセスであった。<http://www.asahigaokagakuen.jp/>

(5) 職員研修・資格取得等

①園内研修

月	テーマ	担当
4 月	個別支援計画の作成について	久富木（地域統括）
5 月	知的障害の理解	福富（支援課長）
6 月	障害者支援の実際①	羽月（生活統括）
7 月	障害者支援の実際②	八反田（日中統括）
8 月	知的障害児施設の今後の方向性について	園長
9 月	保護者の立場から	田畑（保護者会長）
10 月	障害者制度改革について	園長
11 月	安全運転について	八反田（安全運転管理者）
12 月	利用者の健康管理について	黒葛野（看護チーフ）
1 月	防災についての知識・その対応について	宇都（防火管理者）
2 月	人権擁護について	八反田（日中統括）
3 月	改正障害者自立支援法の概要について	園長

②テーマ別研修

月	テーマ	講師
6 月	発達障害の心理	吉田 ゆり氏 (鹿児島純心女子大学教授)
10 月	障害者の口腔衛生について	前川 孝治氏 (鹿児島県歯科医師会口腔保健センター・歯科医師)
2 月	知的障害者の就労支援について	余野木 琢也氏 (鹿児島障害者職業センター・主任カウンセラー)

③外部研修

全国知的障害施設職員研究大会をはじめとする計35回の外部研修会に延べ84人の職員を派遣した。月例職員会議において参加職員の研修報告を行い、また、研修報告書を各部署に配布し研修内容の共有化に努めた。

④通信教育・資格取得

平成22年度は知的障害援助専門員通信教育受講希望者がなかった。全職員の資格取得状況は以下のとおりである。

【有資格者数】

資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数
社会福祉士	5	ホームヘルパー	12	知的障害援助専門員	10
介護福祉士	10	介護支援専門員	2	知的障害者福祉士	2
保育士	34	看護師	2	養護学校教諭	1
社会福祉主事	18	栄養士	1		

(6) 福祉教育

下記の実習生・研修生等を受け入れ、福祉教育の充実に寄与した。

- ① 保育士実習 28名 (大学2校・短大3校・専門学校3校)
- ② 社会福祉士実習 4名 (大学2校・専門学校1校)
- ③ 介護福祉士実習 3名 (高校1校)
- ④ 福祉体験実習 46名 (大学1校・高校1校・中学校2校)
- ⑤ 介護等体験実習 8名 (大学5校)
- ⑥ 特別支援学校現場実習 22名 (3校)
- ⑦ 外部職員研修 36名 (2施設・5機関)

(7) 各月初日の入所・通所利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童部 (契約)	32	32	32	32	32	32	32	32	31	30	29	29	375
児童部 (措置)	8	8	8	8	8	8	8	8	9	10	10	12	105
成人部 (入所)	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
成人部 (通所)	31	31	31	31	31	32	32	32	35	35	36	36	393
合計	113	113	113	113	113	114	114	114	117	117	117	119	1377

*児童部 (契約入所) 平均利用率 90.5% 新規入所5名 退所10名

*成人部 (入所) 平均利用率 100.9% 新規入所0名 退所1名

*成人部 (通所) 平均利用率 120.7% 新規入所1名 退所5名

(8) 各サービスの利用契約者数(平成23年4月1日現在)

サービス名	児童	成人	合計
入所(契約)	26	42	68
入所(措置)	10	0	10
入所小計	36	42	78
通所	—	34	34
短期入所	87	48	135
居宅介護	19	6	25
行動援護	19	3	25
日中一時支援	85	43	127
移動支援	29	31	60
児童デイサービス	38	—	38
グループホーム・ケアホーム	—	17	17
在宅小計	277	185	462
合計	313	227	540